

令和4年度（第19回）
のり面施工管理技術者資格
更新特別講習会および更新登録

案内書

【更新特別講習会】

東京	令和4年10月1日（土）
大阪	令和4年10月15日（土）
福岡	令和4年10月22日（土）
仙台	令和4年10月29日（土）

【受講申込受付締め切り】

令和4年8月31日（水）

【更新登録申請期限】

令和4年12月16日（金）



一般社団法人 全国特定法面保護協会

〒105-0004 東京都港区新橋5丁目7番12号

丸石新橋ビル3階

TEL.03(3437)2588 FAX.03(3437)2566

ホームページ <http://www.norimen.or.jp>

1. 資格者更新登録の概要

当協会では、平成 11 年度から「のり面施工管理技術者資格試験」を実施し、合格者には資格認定を実施してまいりました。

この資格を登録した技術者の登録有効期間は 5 年となっており、のり面施工管理技術者資格認定規則第 20 条により、資格更新には更新特別講習を受講することとなっています。

この更新特別講習の目的は「のり面施工管理技術者」に必要な幅広い知識と技術の向上を図るとともに、有資格者の技術力維持の機会を提供することにあります。

資格更新の手続きは以下のとおりです。

2. 資格更新の手順とスケジュール

(協 会) 受講案内書・申込書を対象者に配布	令和 4 年 7 月初旬～
(受講者) 協会宛 受講申込書請求 (書類の届かなかった方)	令和 4 年 7 月初旬～
↓	
(受講者) 協会宛 受講申込	令和 4 年 8 月 31 日必着
↓	
(協 会) 受講票発送	令和 4 年 9 月 15 日ころ
↓	
(協 会) 更新特別講習会実施	令和 4 年 10 月上旬～10 月下旬
↓	
(受講者) 協会宛更新登録申請	令和 4 年 12 月 16 日まで必着
↓	
(協 会) 更新資格者証交付 資格者登録簿への更新登録	令和 5 年 3 月 15 日まで

3. 資格更新対象者

今年度は、平成 14 年度、平成 19 年度、平成 24 年度と平成 29 年度に実施された「のり面施工管理技術者資格試験」に合格し、資格登録をした技術者を対象とします。(資格者証の有効期限＝平成 35 年 3 月、登録番号の上 2 桁 **03** と **08** と **13** と **18** の方)。さらに、平成 11 年～29 年度の合格者で平成 16～令和 3 年度に更新特別講習受講の対象年に受講できず更新できなかった方も含まれます(資格者証の有効期限が終了している方)。

資格更新希望者は必ず更新特別講習を受講し、更新登録を行ってください。

4. 更新特別講習会

(1) 更新特別講習会

更新特別講習会は次の4会場で実施されますので、受講希望地を選択してください。

【更新特別講習会会場】

地 区	日 時	会 場 ※
東 京	令和4年10月1日(土) 13:00~17:00	【ベルサール神田】 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル2・3F
大 阪	令和4年10月15日(土) 13:00~17:00	【天満研修センター】 大阪市北区錦町2-21
福 岡	令和4年10月22日(土) 13:00~17:00	【TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール】 福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館16F
仙 台 (※ZOOM)	令和4年10月29日(土) 13:00~17:00	【ハーネル仙台】 仙台市青葉区本町2丁目12-7

※仙台は皆様に会場へお集まりいただき、ZOOMによる講習を予定しています。

※会場案内図はそれぞれのホームページ、または当協会のホームページをご参照ください。

(2) 受講受付期間

- ① 受講案内書・申込書配布(本書)
令和4年7月初旬～
- ② 受講申込受付締め切り
令和4年8月31日(水)(必着)

(3) 受付場所

一般社団法人 全国特定法面保護協会 事務局
〒105-0004 東京都港区新橋5丁目7番12号 丸石新橋ビル3階
(お問い合わせ)
TEL. 03(3437)2588
FAX. 03(3437)2566
メール : info@norimen.or.jp

(4) 送付書類

この案内書には次の書類を同封しています。

- ① 受講申込書(様式1)
- ② 受講票(はがき)
- ③ 出欠票
- ④ 振込用紙
- ⑤ 受講申込用封筒

以下は講習会受講後に必要な書類です

- ⑥ 更新登録申請書(様式2)

更新登録料の振込用紙と登録申請用封筒は講習会会場で配布します。

(5) 受講料 当協会会員：10,000円 一般：13,000円(いずれも税込み)

- ・受講申込者の所属する会社が当協会の会員である場合、会員となります。
協会HPにて確認ください。
- ・郵便振替口座：00180-2-411589
- ・加入者名：(社)全特法面協会・更新講習係

(注) ① 振込手数料は申込者の負担となります。

- ② 振込金受領証のコピーを受講申込書に添付してください。

③ 原則として、講習会中止以外、納付済みの受講料は返却しません。

(6) 受講申込み

以下の書類に記入し、当協会事務局までご送付ください。

- ① 受講申込書（様式1）
楷書で記入してください。
- ② 受講票（はがき）
必ず63円切手を貼付し、配達希望の住所と氏名を記入ください。
会社宛とする場合は会社名と個人名を明記してください。
- ③ 出欠票
顔写真1枚貼付
※写真の注意事項・縦3.0cm×横2.5cm、6か月以内に撮影されたもの
・無帽・正面・上半身を写した鮮明なもの
・デジカメ写真の場合は写真用光沢プリントに限る。
・ポラロイド写真及びスナップ写真は不可

- (注) i (4) ⑤の受講申込用封筒を利用して、84円切手を必ず貼付してから送付ください。
ii 記入もれの無いよう十分確認ください。
iii 申込書類は返却しません（必要な方は控えを保存しておいてください）。

(7) 受講票の送付

受講申込の受付後、受講票（はがき）を受講者あてに郵送します。9月15日ごろ発送予定です。

(8) 受講に必要なもの

- ① 郵送された受講票（紛失したり忘れた場合は、原則として受講できませんので、受講日まで大切に保管し、当日は必ず持参してください。）
- ② 鉛筆・消しゴム

(9) レポートの提出

講習会の最後に、講習会場でレポート（400字以内）を書いていただきます。レポートのテーマは当時の講習会に関連したものです。レポートを提出した方には「受講証明書」を発行しますのでCPDSの登録にご活用ください。なお、白紙は受け付けません。

(10) 講習会場における注意事項

- ① 当日、受講票を持参しない人は原則として受講できません。
- ② 昼食は講習会会場ではとれないので、外で済ませてください。入場は12時30分から開始しますので、12時50分までには着席ください。
- ③ 受講番号によって指定された位置に着席し、受講票を受講番号札の横においてください。講習中にご本人の確認を数回行います。
- ④ 指定の場所以外での喫煙は禁止します。
- ⑤ 他人に迷惑をかけるような行為を行った受講者は、即時退場していただきます。
- ⑥ 講習会中は携帯電話の電源を切ってください。
- ⑦ レポート記述用紙には、受講番号と氏名を必ず記入ください。
- ⑧ 自家用車、バイクでの来場はご遠慮ください。
※会場付近のスーパー、コンビニ等の店舗駐車場には絶対に停めないでください。

~~~~~  
(以下は講習会受講後の手続きです)

## 5. 資格更新登録

更新特別講習を受講した方は、以下の要領に従って申請書類を作成し、協会まで更新登録申請を行ってください。

(注:更新登録は更新特別講習会受講後に申請してください。受講申込みと同時の申請はご遠慮ください。講習会を受講しなかった場合は登録できません。)

### (1) 申請書類

①更新登録申請書(様式2)

②カラー顔写真1枚

写真は更新登録申請書に剥がれないよう貼付ください。当写真はスキャンして更新資格者証の写真となります。申請書を封筒に入れる際は貼付写真が折れないように留意願います。

- ※ 写真の注意事項
- ・縦3.0cm×横2.5cm、6か月以内に撮影したもの
  - ・無帽、正面・上半身を写した鮮明なもの(背景は青色が良い)
  - ・デジカメ写真の場合は写真用紙に光沢プリントしたものに限る
  - ・ボラロイド写真及びスナップ写真は不可

③住民票 1通

本籍地記載、3か月以内発行のもの、コピーは不可

### (2) 申請書類送付先

〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 丸石新橋ビル3F  
一般社団法人 全国特定法面保護協会 あて

### (3) 資格更新手数料

6,000円(税込み)なお、振込用紙は更新特別講習会場でお渡します。

### (4) 資格更新料振込先

郵便振替口座:00180-2-411589  
加入者名 : (社)全特法面協会・更新講習会係

### (5) 登録申請期限

令和4年12月16日(金)まで必着

※期限までに所定の手続きをされない場合は失効となりますのでご注意ください。

### (6) 更新資格者証の交付

更新登録申請を行った方には、更新された「のり面施工管理技術者資格者証」を令和5年3月15日頃までに郵送します。また、当協会内の「のり面施工管理技術者登録簿」に登録します。

## 6. その他

### (1) 失効と回復

今回、更新対象者であって更新特別講習を受講できなかった場合は、資格者証が失効となります。ただし、次年度以降に更新特別講習を受講し、更新登録手続きを行っていただければ資格は有効となります。

### (2) 再交付

資格証を汚損したり紛失したりした場合には、理由書と本籍地記載の住民票を事務局へ送付していただければ再交付(有料)します。再交付申請書式はホームページに掲載しております。

(3) 変更届の義務

更新登録時の氏名・住所・勤務先等に変更があった場合には速やかに協会へ届け出てください。変更届の用紙はホームページに掲載しております。（資格者証登録番号を必ず記入してください。）。

## 7. 個人情報保護について

(1) 法令等の遵守

(一社)全国特定法面保護協会は、個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する法令を遵守します。

(2) 利用目的

申請等により収集しました氏名、生年月日、本籍、住所等の個人情報につきましては、資格登録簿に登録、資格者証等の作成及び交付、登録資格更新のご案内のため利用します。

(3) 個人情報の適正管理

申請者の個人情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、紛失・改ざん・漏洩を防止しています。

(4) 個人情報の第三者への提供

下記の場合を除き、個人情報を第三者には提供しません。

- 1) 事前に本人による承諾を受けている場合
- 2) 法令に基づく場合
- 3) 人の生命身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合。

# 「令和4年度 のり面施工管理技術者 資格更新講習会」 講習会場のご案内

## 【東京会場】

講習日時：令和4年10月1日（土） 13:00～17:00

会 場：ベルサール神田

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル2・3F  
ベルサール神田

TEL:03-5281-3053



## 【アクセス 最寄りの駅から】

- ◇ 「小川町駅」 B6 出口徒歩 2 分（新宿線）
- ◇ 「新御茶ノ水駅」 B6 出口徒歩 2 分（千代田線）
- ◇ 「淡路町駅」 B6 出口徒歩 2 分（丸ノ内線）
- ◇ 「神田駅」 5 番出口徒歩 6 分（銀座線）
- ◇ 「神田駅」 西口徒歩 7 分（JR 線）
- ◇ 「大手町駅」 C2b 出口徒歩 7 分（半蔵門線・丸ノ内線・東西線・三田線・千代田線）

# 「令和4年度 のり面施工管理技術者 資格更新講習会」 講習会場のご案内

## 【大阪会場】

講習日時：令和4年10月15日（土） 13:00～17:00

会 場：天満研修センター

〒530-0034 大阪市北区錦町 2-21

TEL:06-6354-1927



## 【アクセス 最寄りの駅から】

- ◇ JR「大阪」駅から大阪環状線外回りでひと駅（約3分）  
JR「天満」駅から徒歩2分で天満研修センターに到着します
- ◇ 地下鉄御堂筋線「扇町」駅（1番出口）から徒歩約7分
- ◇ 地下鉄谷町線「天神橋筋6丁目」駅（12番出口）から徒歩約10分



# 「令和4年度 のり面施工管理技術者 資格更新講習会」 講習会場のご案内

## 【福岡会場】

講習日時：令和4年10月22日（土） 13:00～17:00

会 場：TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホール

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館16F

TEL:092-474-5111



## 【アクセス 最寄りの駅から】

- ◇福岡市地下鉄七隈線「天神南」駅徒歩2分
- ◇西鉄天神大牟田線「西鉄福岡」駅徒歩3分
- ◇福岡市地下鉄空港線「天神」駅徒歩5分

# 「令和4年度 のり面施工管理技術者 資格更新講習会」 講習会場のご案内

## 【仙台会場】

講習日時：令和4年10月29日（土） 13:00～17:00

会 場：ハーネル仙台

〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目12-7

TEL:022-222-1121



## 【アクセス 最寄りの駅から】

- ◇市営地下鉄「広瀬通駅」(出口 西1番) 徒歩3分
- ◇市営地下鉄「勾当台公園駅」(出口 南4番) 徒歩3分